

平成31年度予算編成の基本的な考え方

国は、「経済財政運営と改革の基本方針 2018」において、当面の経済財政運営の考え方として、人づくり改革及び生産性革命を実現・拡大し、潜在成長率の引上げを進めるとともに、成長と分配の経済の好循環拡大を目指すとした。また、消費税率引上げに伴う需要変動に対して機動的な対応を図るとともに、社会保障関係費等について歳出改革の取り組みを継続するとした。

地方財政については、幼児教育の無償化、待機児童の解消等の人づくり革命の実現に向けた取り組みを進めるとともに、地域の実情に応じ、自主性・主体性を最大限発揮して地方創生を推進するとしている。また、国の取り組みと基調を合わせ、歳出の重点化・効率化に取り組むとともに、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額について、平成30年度地方財政水準を下回らないよう、実質的に同水準を確保するとしている。

県における平成31年度当初予算編成に当たっては、行革プランに掲げた財政健全化の取り組みを着実に実行し、財政調整的基金の活用を図りながら、中期的な視点に立った財政運営を行うことを基本的な考え方とし、「平成31年度政策経営基本方針」に基づき、「とちぎ創生15（いちご）戦略」の総仕上げと「とちぎ元気発信プラン」の更なる推進を図るとともに、「とちぎの未来創生に向けた施策の推進」、「安全・安心なとちぎづくり」、「東京オリンピック・パラリンピック、国民体育大会・全国障害者スポーツ大会に向けた着実な取組」を重点事項として取り組むほか、新たな行政課題についても、施策の優先順位を見極めながら的確に対応していくとしている。

平成31年度予算編成に当たっては、まちづくりの方向性とその実現のための基本目標を示した「第2次那珂川町総合振興計画」の前期基本計画が計画期間の4年目であり、成果や効果を見ながら仕上げ段階に入っていくとともに、人口減少に対応した具体的・重点的施策である「那珂川町人口ビジョン」や、計画対象期間の最終年度となる「那珂川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げられた基本目標や、重要業績評価指標達成に向けた進捗状況を検証していく。

このため、町総合振興計画ヒアリングで協議・調整した事業を基本とするが、町の厳しい財政状況を踏まえ、事業の平準化に努めるとともに、創意工夫と柔軟な発想を持って、前例や既成概念にとらわれず、必要性、緊急性、費用対効果を検証し、更なる歳出の抑制に努め、前年度当初予算の規模を上回らない範囲で、予算を編成することとした。